

議案第45号

建設工事請負変更契約の締結について
〔公共八橋地区(31-1工区)工事〕

令和元年9月20日付で議決を得た、公共八橋地区(31-1工区)工事請負契約について、次のとおり契約の変更をしたいので、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項の規定により、本議会の議決を求める。

次の表の変更前の欄中下線が引かれた部分(以下「変更部分」という。)を当該変更部分に対応する同表の変更後の欄中下線が引かれた部分に変更する。

変更後	変更前
3 工事完成期限 <u>令和2年9月30日</u>	3 工事完成期限 <u>令和2年3月31日</u>

令和2年 3月 4日 提 出

琴 浦 町 長 小 松 弘 明

令和2年 月 日

琴浦町議会議長 小 椋 正 和